

NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台

緑の保全活動・内部規約

1. 本内部規定の位置づけ

この緑の保全活動・内部規約は NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台の【会員規約】の下部に位置する規約です。

自然が活動の舞台ですので、様々な危険も伴います。また初心者あるいは高齢者の体調も配慮し、安全で楽しい緑の保全活動のために最低限のルールを内部規約として整備する。特に初めて参加される方は参加前に一読いただくよう、よろしくお願い致します。

2. 主旨

当法人の緑の保全活動は、町内に隣接する市有緑地、公園外周の繁茂する樹木の枝払い・剪定及び草刈り等を行ない、併せて同所のゴミ拾い、及び地域特有のサクラ、ヤマユリ等の保全・育成も行う。また市・公園愛護会の公園清掃、街路樹愛護会の街路樹整備を請け負っている。即ち人・車両の通行の妨げにならないよう、また気持ちよく散策も出来る様にして、通行時の安全・安心を確保する。同時に参加者の健康増進と交流の機会ももつ。なお本活動は今泉台町内会「みんなでまちづくり」と協働しております。また一部はボランティア活動団体（NPO みどりのレンジャー、社協登録ハイキングクリーンなど）とも協働しております。

3. 活動内容：

3.1 対象場所

市有緑地及び公園：緑地（今泉台 1 号～8号）、散在ガ池公園外周など。

また少ないですが空き家、空き地、個人宅等の作業を請負う場合もあります。

3.2 参加者

今泉台町内住民有志及び NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台の会員有志及びボランティア活動団体（NPO みどりのレンジャー年 2 回、など）作業に自信が無い方は無理をせず残材処理、掃除、見守り等の比較的軽い作業でも結構ですので安心してご参加下さい。また時間の都合等で 1 人、数人で遣りたい場合には NPO 理事にご相談ください。なお NPO TSKI 会員の方はボランティア保険に入っております。

4. 実施案内

緑の保全活動の実施案内は『町内会たより・環境部』 & 『みんなの広場・NPO TSKI』で行います。またメールアドレスが登録されている方にはメールでもお知らせすることが可能です。なお中止の場合は当日 AM7～8 時頃メール、無い方には Tel でお知らせします。

5. 参加準備について

予約は不要ですが、初めて参加の方は事前に連絡頂くと適切な準備が出来ます。

5.1 服装

出来るだけ長袖、長ズボン、帽子が基本です。靴は作業用のものを推奨します。

5.2 持参するもの

手袋（軍手）、手慣れた作業用具（刈込鋏、剪定鋏、手鎌など）～主催者も幾らか準備します。飲み物、バンドエイド、常備薬など。

6. 実施

6.1 集合

案内の時間、場所に集合してください。必要な場合は名簿に記帳願います。

参加費は不要で、適時、活動費が出ます。1回500～1000円です。

6.2 準備体操及び集合写真

全員そろいましたら、準備体操を行います。終了後に集合写真を撮ります。

6.3 実施

(1) 途中で怪我、体調が悪くなったときは速やかにリーダーほかに申し出てください。

(2) 当日のイベント主催者の責任者（リーダー、サブリーダーほか）が全般の作業案内（場所、分担、方法、残材処理等）、安全注意を説明致します。

作業に当たっては主催者、リーダー、サブリーダーに従って作業願います。

(3) 必要に応じて事後整理体操

(4) 残材は公園課、公園協会に回収願います。

場合によっては作業地内にて処理する場合もある。

6.4 危険作業に関する遵守事項

作業には参加者に高齢者が多い事を配慮し安全第一で行う。

即ち、① チェーンソー等は使用しない。

② 刈払機の使用は認定者のみに限定する。

③ 脚立は基本的に使用しない。但し背丈以下の小型を使用時は必ず他の人が押さえておく、最上段には乗らない。

7. 要望他

実施内容に関する要望等があれば、事後でも良いのでNPO理事などに連絡ください。

連絡先：NPO理事 柴崎（携帯080-6629-1294）

NPO理事 御法川（携帯090-7806-7896）

8. リーダー、サブリーダー向けには別途 過去のノウハウも含む『運用上のルール』がある。

（附則）本規約は令和3年11月1日より実施する。